

2019年7月10日

函南町南箱根ダイヤモンド地区
区長 吉原 英文 様

東京産業株式会社
再生可能エネルギー推進課



弊社見解について

拝啓 仲夏の候、吉原様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
2019年6月27日付書簡によりご連絡いただきました軽井沢地区の大型メガソーラー計画
(以下「本事業」といいます。)に係る弊社見解について、下記の通りお知らせいたします。

記

ご高尚の通り、太陽光発電を含む再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しないことから温暖化対策の主要施策として各国で電源構成に占める比率が高まっており、また国産のエネルギーであるため、我が国においてはエネルギー自給率改善にも寄与します。政府としても再生可能エネルギーを主力電源とする方針です。弊社といたしましては政府方針や社会的要請に鑑みて、再生可能エネルギー推進に関わる事業に取り組んでおります。ご連絡いただきました本事業につきましても、再生可能エネルギー事業の一環として弊社で一部関与させていただいたものです。

再生可能エネルギー事業は社会的意義を有しますが、一方でその実施に際しては、環境への影響や安全性等につき十分なチェックが必要です。

これに対しては、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」をはじめとする各種法令が定められており、事業を実施するためには当該法令に基づく様々な規制をクリアすることが義務付けられています。また行政による指導もあります。

本事業においても、法令を遵守し、経済産業省や静岡県、函南町といった関係省庁 自治体に相談しながら、その指導に沿って進めてまいりました。地域へのご説明につきましては、弊社は関与すべき立場にございませんでしたが、函南町からの指導に基づき、同町から指定されました地区へ順次説明を行った旨を聞き及んでおります。

本事業についてご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具